

伐採木を無償提供します

～ 希望者の受付を開始 ～

国土交通省 青森河川国道事務所が管理する河川で伐採した樹木を、地域の皆様に無償提供します。

- 提供場所 : 五所川原出張所（五所川原市字岩木町10）
- 提供量 : 1世帯あたり軽トラック1台分
- 申込期間 : 平成30年2月19日（月）から
※なくなり次第終了します。
- 申込先 : 青森河川国道事務所 五所川原出張所
※詳細につきましては別紙、出張所の場所は別添位置図のとおりです。

【伐採木の無償提供について】

当事務所では、河川敷において「河川管理上支障となる」樹木の伐採を計画的に行っておりますが、伐採を進めていく上で樹木の処分経費（運搬・処分）が大きな負担となっております。

本取り組みでは地域の方々に対し、伐採した樹木を無償で提供することで、処分経費は従来に比べコスト縮減が見込まれます。また、資源の有効活用、より効果的な伐採計画の実施につなげて行くことを目的としております。



写真 伐採木集積状況

＜発表記者会：青森県政記者会・建設関係専門紙・津軽新報社＞

問 い 合 わ せ 先

◎ 国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所 TEL：017-734-4590

河川管理課長 くどう なおたけ 工藤 尚武 （内線 331）

伐採対象地区担当出張所：五所川原出張所 TEL：0173-34-2738

五所川原出張所長 なし としはる 梨子 敏晴

- (1) 伐採木の状態及び提供量
主にヤナギ等の幹を切断済み（直径8cm～25cm程度、長さ1m程度）の状態、1人当たり軽トラック1台相当分を提供します。
- (2) 応募資格
伐採木を自家消費される方に限定させていただきます。
なお、同一世帯からの応募は1件限りとして下さい。
(氏名、住所、電話番号等から重複応募の判定をさせて頂く場合があります。)
- (3) 申込方法等
事前に出張所へ電話をした後、五所川原出張所へお越しください。
申込用紙に必要事項を記入していただきます。(印鑑不要)
また、電話のみのお申し込みは不可とします。

【申込受付期間】

平成30年2月19日(月)から

午前9時から午後5時まで。

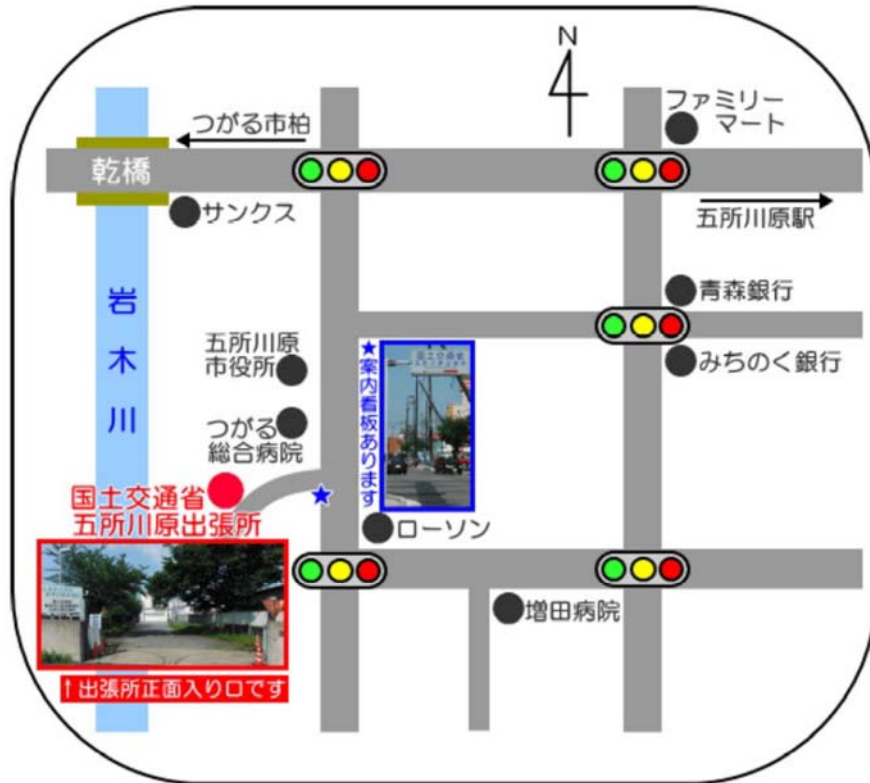
※無くなり次第受付終了としますので、ご了承ください。

【申込先・お問い合わせ先】

受付場所：国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所 五所川原出張所
〒037-0074 青森県五所川原市字岩木町10 TEL:0173-34-2738

- (4) 引渡場所
五所川原出張所（五所川原市字岩木町10）
詳細につきましては、お申し込み受付の際に改めてお知らせします。
- (5) 引渡方法
各自整然と積み込み、運搬を行って下さい。
※当方で積込補助は行いません。
- (6) その他、注意事項等
- ①引渡当日はトラック等への積込に適した服装でお越し下さい。
 - ②引渡場所における積込や運搬の際に生じたケガ、事故等については、当方では一切責任を負いません。
 - ③積込の際、過積載を行ってはいけません。
 - ④申込以降、どの時点でも辞退できます。
 - ⑤やむを得ない事情により、伐採木の提供を中止する場合があります。
 - ⑥引き渡し後の伐採木は適切に使用して下さい。
売買行為、不法投棄は厳に慎んで下さい。

出張所案内 アクセスマップ



国土交通省 東北地方整備局
青森河川国道事務所 五所川原出張所

〒037-0074
青森県五所川原市字岩木町10

TEL 0173-34-2738
FAX 0173-33-0127